

## 原告意見陳述書

裁判長殿

私は、です。長い間、脳梗塞で血の塊が脳の中に残っています。そのせいで、体はものすごくしんどいです。この病気については、受刑生活中に様々な検査を何回もしてもらっています。刑務所にいたときに、外部病院で脳の専門医の治療を受け、薬を出してもらい、治療中でした。刑務所から出所して、現在入管にいますが、いつ自由の身になって日本の社会にもどれるかはわかりません。また、この病気を完全に治すことができるのかもわかりません。そのため私は、入管に来てから常にストレスを感じていました。現在、大阪入管に収容されていますが、入管は私の病気の記録を全て持っています。しかしこれまで入管は、私の病気を治すためのことは何もしていません。

私が入管で受診したのは、2015年の10月11日の一回だけです。病気が悪化して、体の右側の感覚がなくなり、歩くことも、話すこともできなくなったため。入管は、私を外部の病院に連れていき、その病院でMRIを撮りました。MRIには、脳の二か所にはっきりと、血の固まりが写っていました。受診した病院の医者は、これは危険な状態だと言いました。しかし、入管はその治療のための薬は出していない。

受刑生活のときは、刑務所から薬を貰っていました。そのことは、刑務所から入管に書類が渡っているで、入管は知っているはずですが。しかし、今は、入管から薬はもらえなくなっています。薬がなくなってから、今この結果になっています。

今も高血圧症です。入管には何回も治療のために外の病院に行くことをお願いしました。しかし、入管は全てを無視しました。診療申請したとき、自分でお金を出すからと言っても断られました。今現在、入管が何もしてくれないことでストレスはたまり、心身ともにどんどん悪くなっています。また現在、不眠症の状態になっています。私は、何回も入管の担当職員と外部の病院への受診について話をしましたが、何もしてくれません。そのため大阪地裁に裁判を起こすしかないと思いました。私はしっかりと裁判長に書類を読んでもらいたいです。お願いします。